

基本目標

7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

【現状と課題】

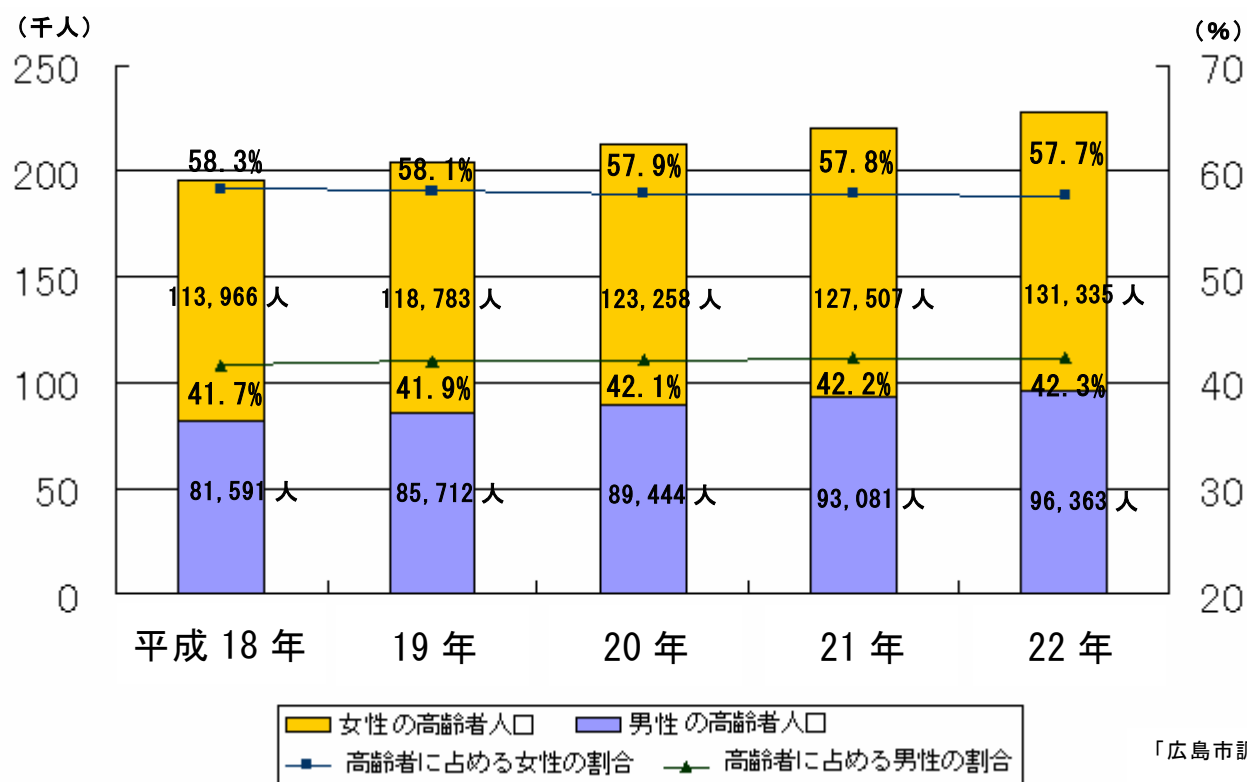
少子化・高齢化の進展、雇用・就業をめぐる環境の変化、未婚・離婚の増加等による単身世帯やひとり親世帯の増加など社会が急激に変化する中、貧困に苦しむ人、十分な教育や就労等の機会を得ることのできない人、地域社会において孤立する人など、様々な困難を抱える人が増加しています。

女性は男性よりも平均的に長寿であり、高齢者人口に占める女性の割合は高く、相対的貧困率も、各年齢層で男性に比べて女性の方が高くなっており、特に高齢単身女性や母子世帯で高くなっています。女性が貧困に陥りやすいことの背景には、女性が正規労働に就きにくい就業構造や女性が暴力被害を受けやすく、自立に困難を生じる場合があること等の問題があります。さらに、障害があること、日本で働き生活する外国人であること等に加え、女性であることからくる複合的な困難を抱える場合があります。

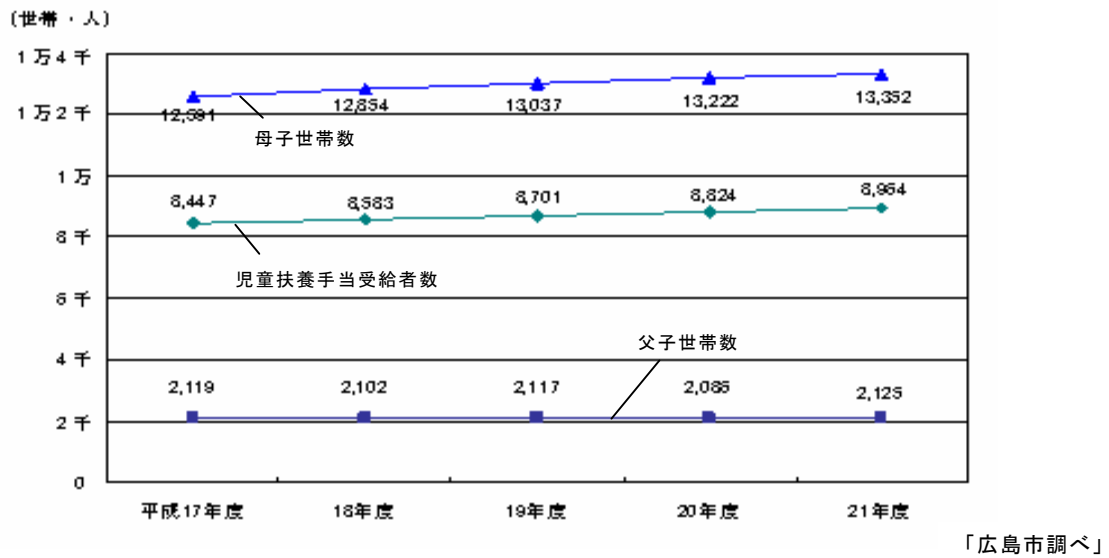
また、高齢単身男性や父子世帯が地域で孤立するなどの問題の背景には、根強い男女の固定的な性別役割分担意識やワーク・ライフ・バランスが確立されていない現状があります。

今後は、男女共同参画の視点から、高齢者や障害者、外国人市民、ひとり親世帯、貧困に苦しむ人など様々な困難を抱える人々の持てる力を引き出し、自立に向けた力を高める取組を進めるとともに、誰もが安心して暮らすことのできる環境の整備を行う必要があります。

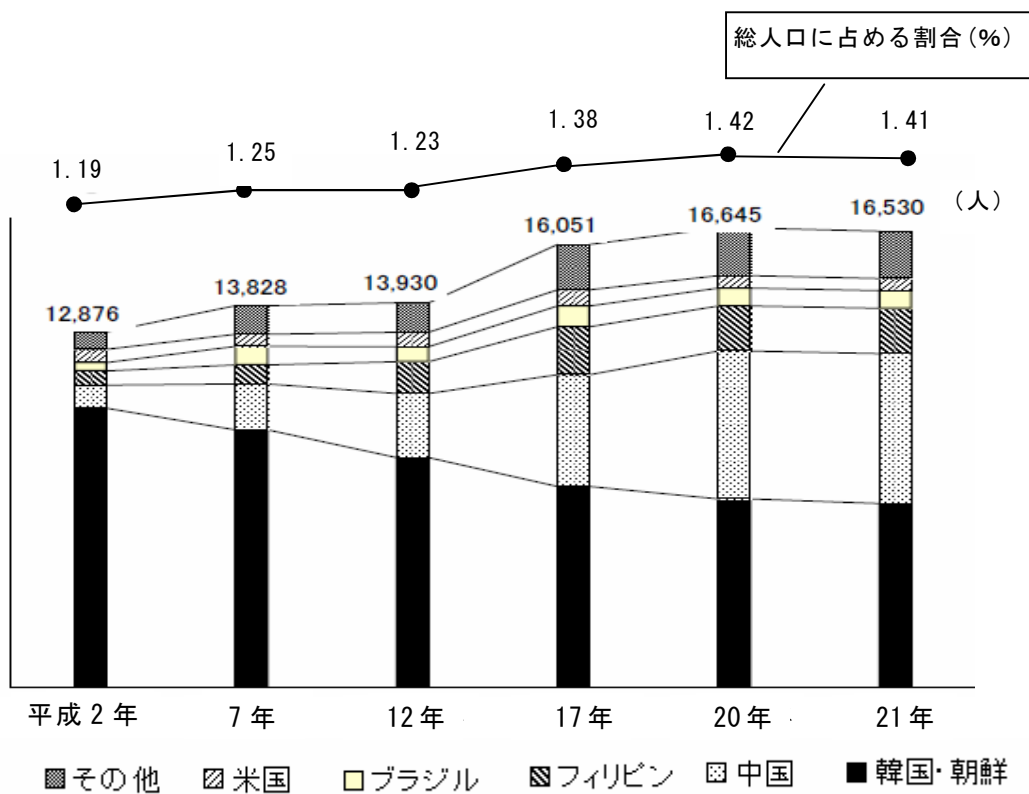
《高齢者人口等の推移》（各年3月31日）



《ひとり親世帯数等の推移》



《広島市国籍別外国人登録者数の推移と比率》



基本施策**1 高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備**

高齢者、障害者が社会を支える重要な一員として、自立し安心して暮らすことのできる環境の整備に取り組みます。

(1) 高齢者の自立した生活に対する支援**ア 地域生活の支援及び生活環境の向上等に関する取組の推進**

高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組むとともに、セカンドライフの充実のための支援を行います。

また、介護サービスの供給量の確保や質の向上に取り組むとともに、介護予防の推進を図ります。

※ 具体的取組

- 地域包括支援センター運営事業 [健康福祉局]
- 居宅介護（介護予防）サービス等の給付 [健康福祉局]
- 介護サービス質向上事業 [健康福祉局]
- 高齢者に配慮した住宅への改造支援 [健康福祉局]
- 新 援護を必要とする高齢者等の自立の支援 [健康福祉局]
- 新 ユニバーサルデザインの推進 [都市整備局、各所管局]
- 新 ICTを活用した環境整備 [各所管局]
- 新 セカンドライフ応援プロジェクトの推進 [健康福祉局]

(2) 障害者の自立した生活に対する支援**ア 地域生活の支援及び生活環境の向上等に関する取組の推進**

障害者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。

※ 具体的取組

- 新 地域生活支援事業 [健康福祉局]
- 新 ユニバーサルデザインの推進【再掲】 [都市整備局、各所管局]
- 新 ICTを活用した環境整備【再掲】 [各所管局]

基本施策**2 外国人市民に対する支援の充実**

性別、国籍に関わらず外国人市民が安心して暮らすことができるよう、情報提供や学習機会の充実を図るとともに、外国人市民の地域活動への参画促進などに努め、多文化共生意識の高揚を図り、異文化や多様性を認め合う社会の形成に取り組みます。

(1) 外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進**ア 生活関連情報の周知と相談体制の整備**

外国人市民が安心して暮らすことができるよう、多言語による生活情報の提供や相談支援を行うとともに、公共施設において、外国人市民のニーズに対応し、使いやすさに配慮した取組を行います。また、外国人児童生徒の就学や進路、外国人市民の就労などについての支援を推進します。

※ 具体的取組

- 国際交流라운ジの運営 [市民局]
- 外国人市民のための生活ガイドブックの作成 [市民局]
- 多言語によるDV防止啓発パンフレットの作成 [市民局]
- 新 外国人のための相談事業 [市民局]
- 新 図書館等における多言語の書籍等の充実 [市民局]
- 新 多言語による区スポーツセンター等の施設概要（リーフレット）の作成 [市民局]

(2) 多文化共生意識の高揚

ア 市民が相互に交流する機会の提供

互いの文化や生活を理解し、国際交流が深まるよう、地域における交流機会の充実を図ります。

※ 具体的取組

- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]
- 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営【再掲】 [市民局]
- 「国際交流・協力の日」の開催【再掲】 [市民局]
- ⑨ 留学生会館主催事業【再掲】 [市民局]

イ 地域活動への外国人市民の参画促進

地域において孤立しがちな外国人市民に対して、地域活動への参画を促します。

※ 具体的取組

- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]
- ⑨ 地域イベント、地域活動に関する情報提供 [各所管局]

基本施策	3 ひとり親家庭に対する支援の充実
------	-------------------

ひとり親家庭に対する子育て支援や就業支援など、それぞれの家庭の状況に対応した支援を行います。特に経済的に不安定なひとり親家庭に対し、生活の安定と自立を支援する取組の充実を図るとともに、生育家庭の経済状況によって子どもの進学機会等に差が生じないよう、世代間の貧困の連鎖を断ち切るための取組を行います。

(1) ひとり親家庭の自立等の支援

ア 相談支援の充実

ひとり親家庭の子育てや日常生活の不安を解消するための相談やネットワークづくりの支援の充実を図ります。

※ 具体的取組

- 母子相談事業 [こども未来局]
- ひとり親家庭等児童訪問援助事業 [こども未来局]
- ひとり親家庭等日常生活支援事業 [こども未来局]
- ⑨ 男女共同参画拠点施設における総合相談の実施【再掲】 [市民局]

イ 自立支援の充実

経済的に不安定なひとり親家庭の自立を支援するため、手当の支給などにより生活の安定を図るとともに、学習機会の提供など就労支援に取り組みます。併せて、住居や子育て、医療等、総合的な支援を展開し、安心して親子が生活することのできる環境づくりを推進します。

また、子育てに関する経済的負担を軽減するため、国に対して社会保障制度の充実等を要望します。

※ 具体的取組

- 児童扶養手当の支給 [こども未来局]
- ひとり親家庭等医療費補助事業 [健康福祉局]
- 母子家庭等就業支援事業 [こども未来局]
- 母子・寡婦福祉資金貸付事業 [こども未来局]
- ひとり親世帯の市営住宅入居優遇措置 [都市整備局]

女性は正規労働に就きにくく、このことが貧困に陥りやすい背景の一つとなっています。また、近年の経済の低迷に伴う雇用・就業環境の急激な変化により、非正規労働は男性においても増加し、貧困など困難な状況に置かれた人が増えています。貧困は、勤労意欲の低下や、子どもの教育・学習の機会を奪い世代間の貧困の連鎖の要因になるなどの懸念があり、社会に好ましくない影響を与えます。このため、雇用環境の整備に向けた取組を推進します。

さらに、ニートやフリーター等の状態にある若年層の自立に向けた支援に取り組みます。

(1) 雇用環境の整備

ア 正規雇用に向けた就労支援の充実

経済・雇用情勢の悪化に伴い、正規雇用を希望しているにも関わらず、非正規雇用として就労せざるを得ない人に対し、国や関係機関と連携しながら、正規雇用に向けた就労支援に取り組みます。

※ 具体的取組

① 合同就職面接会の開催 [市民局]

② 男女共同参画拠点施設における総合相談の実施、学習・研修の支援【再掲】 [市民局]

イ 多様なニーズに応じた働き方の普及と公正な待遇の啓発

男女が、ライフスタイルやライフステージに応じて働き方を柔軟に選択できるよう、短時間正社員制度など、正規雇用における多様な働き方の普及に取り組みます。

また、同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進について、事業者等への啓発に取り組みます。

※ 具体的取組

● 事業者に対する啓発文の送付【再掲】 [市民局]

① 関係機関との連携による情報提供 [市民局]

(2) ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進

ア 就労・自立に向けた支援

ニートやフリーターなどの状態にある若者等に対して、講演会やセミナーの開催、自由に交流するためのフリースペース提供、相談事業などを実施し、自立に向けた就労支援を行います。

※ 具体的取組

① 若者の自立・就労支援対策事業 [市民局]

② 男女共同参画拠点施設における総合相談の実施【再掲】 [市民局]

施策の目標（指標）

	施策の目標（指標）	単位	現 状	目標数値 （期 限）
	高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える	%	18.6 （平成 22 年度）	18.8 （平成 26 年度）
新	介護サービスの質に満足している人の割合を増やす	%	84.8 （平成 21 年度）	87.3 （平成 25 年度）
新	施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす	人	103 （平成 21 年度）	190 （平成 24 年度）
新	広島が暮らしやすいと感じている外国人市民の割合を増やす	%	87 （平成 21 年度）	94 （平成 32 年度）
新	「在住外国人と共生しよう」と考える市民の割合を増やす	%	88 （平成 21 年度）	93 （平成 32 年度）
	経済的に自立している母子家庭の割合を増やす	%	32.9 （平成 21 年度）	36 （平成 26 年度）
新	市内の若年求職者の就職率を高める （ハローワークにおける 34 才以下の新規求職者のうち就職した人の割合）	%	24.2 （平成 21 年度）	28.4 （平成 32 年度）